

門 水 審 第 8 号

令和 8 年 7 月 10 日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市上下水道事業経営審議会

会長 川勝 健志

新しい門真市水道事業ビジョンの策定及び水道料金水準に係る検証
について（答申）

令和 7 年 6 月 27 日付け門水総第 459 号をもって諮問のありました件につきまして、慎重に審議を重ねました結果、下記のとおり答申します。

記

令和 9 年度から計画期間とする「門真市第 2 次水道事業ビジョン」の策定については、今後 10 年間の門真市水道事業の経営見通しのほか、計画期間中における各種施策の実施も記載しており、概ね適切な内容であると認めます。

また、水道料金水準に係る検証については、財政計画に基づくシミュレーション及び資産維持費の設定を踏まえた給水収益の確保につき記載され、このシミュレーションに基づく水道料金改定の必要性についても概ね説明がなされていることから、事務局が提示する 30% 弱の水道料金引き上げは妥当であると考えます。

なお、「門真市第 2 次水道事業ビジョン」に掲げる施策の実施及び水道料金水準に関する検証にあたっては、以下の項目につき十分に配慮されるように要望します。

1. 安定した経営状況の維持について

人口減少等の要因により、有収水量及び給水収益が減少傾向にあることから、今後も引き続き収益の確保及び経費の削減に努めるとともに、定期的に水道料金水準の検証を行うこと。

2. 水道料金の体系について

今回の水道料金改定については、現行の料金体系を維持しつつ、一律に引き上げる形となっているが、今後も安定した給水収益を確保しつつ、利用者負担の公平性を維持するため、基本水量や超過料金の設定について検証、見直しを実施されたい。また、現行の用途別料金体系から口径別料金体系への変更についても合わせて検証されたい。

3. 市民等への分かりやすい情報提供について

「門真市第2次水道事業ビジョン」の施策を適切に推進する上で、市民等への情報提供に際しては、分かりやすく表現し、適切に伝わるよう努められたい。とりわけ、水道料金の引き上げ及び令和9年4月に予定されている大阪広域水道企業団との統合に関することについては、門真市水道事業における大きな転換点となることから、十分な期間を設けて、市民等への丁寧な説明、周知を心がけること。